

放課後児童クラブ及び赤ちゃん広場・屋内遊び場の包括委託の実施に向けた 公募型市場調査実施要領

1 目的

本町では放課後児童クラブ及び赤ちゃん広場・屋内遊び場の運営についてサービスの向上や効率的な運営を図ることを目的に民間事業者の知識、意見、提案などを求めるサウンディング調査を実施いたします。

本調査は、今後、包括的民間委託を実施するにあたり、対話を通じて本事業への参入意向や業務内容及び規模の妥当性を判断するためのものです。

2 包括的民間委託の事業概要

(1) 対象施設

モトガッコ

(2) 対象業務（別紙一覧）

放課後児童クラブ及び赤ちゃん広場・屋内遊び場の包括業務委託

(3) 契約期間

5年間

3 参加事業者

(1) 包括的民間委託の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループを対象とします。グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表者1社を選定してください。

(2) 本調査では、石川町競争入札参加有資格名簿への登録の有無を問いません。

(3) 本要領公表日から参加申込書提出日までの間において、以下の要件の全てに該当すること。

①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと

②指名停止措置を受けていないこと

③会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生の手続きを受けていないこと

④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団に該当しないこと、また、石川町暴力団排除条例に抵触していないこと

⑤税等を滞納していないこと

4 本調査のスケジュール

実施内容	日程
実施要領の公表	令和5年 5月12日
参加申込み	令和5年 5月12日～令和5年 6月 9日
調査票及び資料提出	令和5年 5月12日～令和5年 6月 9日
ヒアリング	令和5年 6月16日～令和5年 7月14日

5 本調査の主な内容

- (1) 本調査への参加理由及び本事業への参入意向について
- (2) 放課後児童クラブ及び赤ちゃん広場・屋内遊び場運営の仕方について
(1日の流れ、人員確保、緊急時のイメージ)
- (3) 民間事業者と町の運営における業務の分担について
- (4) 支援員の資質向上のための研修について
- (5) 事業を受託するにあたり現時点で町に要望する事項について
- (6) 提案募集時に町から提供してほしい資料等について
- (7) 委託料について
- (8) 業務の履行体制について
- (9) 施設利用者への安全管理方法について
- (10) 付加価値として提案可能な業務について
- (11) 他自治体での包括的民間委託の受託実績について
- (12) 指定管理制度の受託可否について
- (13) 現職員を雇用の可否について
- (14) 本事業以外の事業展開について
- (15) その他

6 本調査の流れ

(1) 参加申込み

本調査への参加を希望される場合は、本町ホームページに掲載しているエントリーシート及び誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、令和5年5月12日から6月9日までに電子メールで送信してください。その後、調査票及び資料を電子メールで送信してください。

《送信先》

石川町教育委員会 教育課 こども係

(電子メールアドレス) kodomo@town.ishikawa.fukushima.jp

《送信期限》

令和5年 6月 9日

(2) ヒアリングの実施

書面による調査を実施し、詳細な説明をお伺いしたい部分があれば、ヒアリングによる追加の調査をさせていただきますので可能な限りのご協力をお願いいたします。

実施日時や場所の連絡については、申込者に電子メールまたはFAXにて個別に連絡いたしますがヒアリング時間は1時間から2時間程度の設定をいたします。なお、希望があれば現地見学も受付いたします。

ヒアリングは、3名までの参加をお願いいたします、ヒアリングの際に資料の提出は5部持参してください。なお、必要に応じ追加のヒアリングをお願いする場合がありますのでご協力をお願いいたします。

7 本町からの提供資料

- (1) 石川町放課後児童健全育成事業施行規則
- (2) 現在の児童クラブ募集要項
- (3) 現在委託契約している業務の参考仕様書
- (4) 本事業にかかる予算書
- (5) その他の資料

8 その他

- (1) 本調査への参加及び調査内容の取扱い

本調査への参加実績は、本事業の事業者公募の際の応募条件及び評価対象になるものではありません。

また、本町及び本調査参加者ともに、調査票及び個別対話時の発言内容は、その時点での想定によるものとし、事業の実施等について何ら約束するものではありません。

- (2) 提出資料の取扱い

参加者から提出された資料は返却いたしません。

- (3) 費用

本調査の参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

問い合わせ先

住所 〒963-7893

福島県石川郡石川町字長久保185番地4

石川町教育委員会 教育課 こども係

TEL 0247-26-0811

FAX 0247-26-1638

(電子メールアドレス) kodomo@town.ishikawa.fukushima.jp

